



代表者確認

令和5年度(第103期)における貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」といいます)の適 正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を 確認しております。

令和6年6月26日

城北信用金庫

理事長 大前 孝太郎

会計監査

第102期および第103期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、いずれも太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

記載計数について

国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。(平成 26 年金融庁告示第8号(バーゼルⅢ第3の柱告示)による開示項目を除く)

また、特に注記のない限り、以下表中の計数につきましては、 金額は単位未満切り捨てで、%は小数点第3位を切り捨て で表示しております。

貸借対照表

(単位:百万円				
—————————————————————————————————————	第 102 期	第 103 期		
	(令和5年3月31日現在)	(令和6年3月31日現在)		
(資産の部)	00.700	00.700		
現金	22,722	22,723		
預け金 買入金銭債権	608,469	626,744		
有価証券	881,616	893,480		
	175,497	165,074		
地方債	122,407	113,868		
社債	193,798	175,155		
株 式	26,780	36,221		
その他の証券	363,132	403,159		
貸出金	1,310,039	1,307,667		
割引手形	13,774	13,089		
手形貸付	63,458	67,139		
証書貸付	1,225,210	1,217,541		
当座貸越	7,595	9,896		
外国為替	1,933	1,513		
外国他店預け	1,933	1,513		
その他資産 未決済為替貸	18,659 855	22,198		
	12,465	1,784 15,465		
前払費用	77	103		
未収収益	3,485	3,167		
金融派生商品	124	7		
その他の資産	1,651	1,670		
有形固定資産	41,654	42,742		
建物	6,382	7,458		
土地	32,597	32,897		
リース資産	278	280		
建設仮勘定	862	252		
その他の有形固定資産	1,533	1,853		
無形固定資産	1,129	1,287		
ソフトウェア	403	519		
リース資産	0	700		
その他の無形固定資産 繰延税金資産	725 7,648	768 575		
	8,767	6,904		
貸倒引当金	△ 3,784	△ 2,228		
(うち個別貸倒引当金)	(△2,077)	(△1,452)		
	(= 2,011)	(21,102)		
資産の部合計	2,902,132	2,925,230		

		(単位・日万円)
科目	第 102 期 (令和5年3月31日現在)	第 103 期 (令和6年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	2,667,715	2,677,061
当座預金	97,054	103,466
普通預金	1,460,296	1,542,135
貯蓄預金	33,424	32,937
通知預金	1,497	2,313
定期預金	992,771	920,781
定期積金	64,136	57,329
その他の預金	18,535	18,097
債券貸借取引受入担保金	99,034	98,192
外国為替	50	79
売渡外国為替	44	75
未払外国為替	5	3
その他負債	7,704	8,144
未決済為替借		1,999
	1,032	
未払費用	793	887
給付補填備金	13	11
未払法人税等	1,286	508
前受収益	415	435
払戻未済金	368	421
払戻未済持分		0
職員預り金	1,206	1,128
金融派生商品	1,059	1,803
リース債務	302	310
資産除去債務	61	72
その他の負債	1,164	565
賞与引当金	649	661
退職給付引当金	1,711	1,161
役員退職慰労引当金	116	146
睡眠預金払戻損失引当金	19	16
偶発損失引当金	3	7
再評価に係る繰延税金負債	4,010	3,910
債務保証	8,767	6,904
負債の部合計	2,789,783	2,796,287
(純資産の部)		
出資金	35,795	35,391
普通出資金	30,795	30,391
優先出資金	2,500	
その他の出資金	2,500	5,000
資本剰余金	5,000	5,000
資本準備金	5,000	5,000
利益剰余金	75,836	75,411
利益準備金	13,207	13,836
その他利益剰余金	62,629	61,575
特別積立金	11,003	6,000
(経営基盤強化積立金)	(1,000)	(1,000)
(施設拡充積立金)	(1,500)	(1,500)
(優先出資消却積立金)	(5,003)	(0)
当期未処分剰余金	51,626	55,574
処分未済持分	∆ 1	△ 0
会員勘定合計	116,631	115,801
その他有価証券評価差額金	△ 11,906	5,772
土地再評価差額金	7,624	7,369
評価・換算差額等合計	△ 4,282	13,142
純資産の部合計	112,349	128,943
負債及び純資産の部合計	2,902,132	2,925,230
只以以び 代貝圧の即口引	2,302,132	2,323,230

損益計算書

(単位:千)			
科目	第 102 期 (自 令和 4 年 4 月 1 日) (至 令和 5 年 3 月 31 日)	第103期 (自令和5年4月 1日) (至令和6年3月31日)	
経常収益	37,440,434	38,312,985	
資金運用収益	32,717,362	33,012,488	
貸出金利息	19,229,929	19,362,906	
預け金利息	801,678	730,678	
コールローン利息	34,621	25,967	
有価証券利息配当金	11,578,912	11,809,258	
その他の受入利息	1,072,220	1,083,677	
役務取引等収益	3,526,804	3,724,224	
受入為替手数料	1,283,183	1,248,058	
その他の役務収益	2,243,620	2,476,165	
その他業務収益	88,658	105,539	
商品有価証券売買益	15		
国債等債券売却益	16,367		
その他の業務収益	72,274	105,539	
その他経常収益	1,107,609	1,470,733	
貸倒引当金戻入益	116,144	859,409	
[903,640	545,063	
株式等売却益	28,444		
その他の経常収益	59,379	66,260	
経常費用	29,034,669	31,655,198	
資金調達費用	246,621	226,809	
預金利息	220,062	199,347	
給付補填備金繰入額	979	1,798	
借用金利息	1	1,735	
	9,962	9,821	
その他の支払利息	15,615	15,840	
	2,127,760	2,086,102	
支払為替手数料	358,602	364,415	
その他の役務費用	1,769,158	1,721,686	
その他業務費用	2,847,441	5,199,130	
<u> </u>	2,793,764	4,342,775	
国債等債券償還損	49,594	851,100	
その他の業務費用	4,083	5,255	
経費	22,685,890	23,295,409	
	15,105,723	15,132,692	
物件費	6,769,439	7,281,593	
税 税 金	810,727	881,123	
その他経常費用	1,126,955	847,747	
<u> </u>	921,463	585,292	
株式等売却損	80,795	139,806	
その他資産償却	660	3,533	
その他の経常費用	124,036	119,113	
経常利益	8,405,764	6,657,786	
特別利益	551,577	197,053	
固定資産処分益	551,577	139,177	
その他の特別利益		57,875	
特別損失	185,525	328,184	
固定資産処分損	185,525	328,184	
一 回足員座処力損 税 引前当期純利益	8,771,816	6,526,655	
法人税、住民税及び事業税	2,166,236	1,436,704	
法人税等調整額	320,531	101,889	
法人税等合計 法人税等合計	2,486,767	1,538,593	
当期純利益	6,285,049	4,988,061	
	45,466,099	50,331,690	
	45,466,099 △ 125,047	254,648	
		55.574.400	
当期未処分剰余金	51,626,101	55,574,400	

第 103 期貸借対照表の注記事項

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。
- 3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定 額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時 価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移 動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額につい ては、全部純資産直入法により処理しております。
- 4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5. 有形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定率法 (ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得 した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

物 10年~50年

その他 2年~20年

- 6. 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間 (5年) に基づい て償却しております。
- 7. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中の リース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資 産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした 定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証 の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 9. 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る 債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しており ます。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと 認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績 率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び管理部が資産査定を実施 し、当該部署から独立した審査部資産査定グループが査定結果の検証を行い、その査 定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担 保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込 額として債権額から直接減額しており、その金額は11,385百万円であります。

- 10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額 のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務 の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につい ては期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下 のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から 損益処理。

12. 当金庫は、複数事業主 (信用金庫等) により設立された企業年金制度 (総合設立型厚 生年金基金) に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算 することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として費用処理 しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫 の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金谷産の額 1,680,937 百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 1.770.192 百万円

差引額 △ 89,255 百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和5年3月分) 2.1507%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 147,969 百万円及び別途積立額は 58,714 百万円であります。本制度における過去勤務債 務の償却方法は期間 19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業 年度の計算書類等上、当該償却に充てられる特別掛金 412 百万円を費用処理し ております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の 額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一 致しません。

- 13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末 要支給額を計上しております。
- 14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請 求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を 計上しております。
- 15. 偶発損失引当金は、保証会社への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見 込額を計上しております。
- 16. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替 手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受 入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国 為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務 に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通 常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しており ます。コミットメントラインに係る手数料については、契約負債を前受収益として計上し

利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 17. 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却 を行っております。
- 18 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌 事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 貸倒引当金 2.228 百万円

貸倒引当金の算出方法は9. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定 における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先 の将来の業績見通し」は、各債務者の財務内容、収益力等を個別に評価し設定しており ます。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場 合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性 があります。

- 19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。
- 20. 子会社等の株式又は出資金の総額 190 百万円
- 21. 子会社等に対する金銭債権総額 718 百万円
- 419 百万円 22. 子会社等に対する金銭債務総額
- 23. 有形固定資産の減価償却累計額 26,664 百万円
- 24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のと おりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還 及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国 為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上され るもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用 貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,448 百万円 危険債権額 34,383 百万円 三月以上延滞債権額 152 百万円 貸出条件緩和債権額 8,091 百万円 50,076 百万円 合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続 開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準 ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成 績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高 い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延し ている貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないも のであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延 滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 25. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき金融取引として 処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び 買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は13,089百万円であります。
- 26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

歳入金代理店の担保として有価証券 1,636 百万円を差し入れており、担保資産に対応 する債務の残高はその他の預金 597 百万円であります。また、日本銀行との取引に係 る共通担保として有価証券 117,843 百万円を差し入れております。

そのほか、内国為替決済、支払承諾保証等の取引担保として預け金(定期預け金) 16.700 百万円、外為円決済の取引担保として預け金(定期預け金) 20.000 百万円 を差し入れております。

27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、不 動産鑑定士等の鑑定により事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評 価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、こ れを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10年3月31日(ただし旧太陽信用金庫は、平成11 年3月31日)

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計 額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △ 2,479 百万円

- 28. 出資 1 口当たりの純資産額 2,121 円 45 銭
- 29. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っておりま す。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の統 合的リスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金で す。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び 純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利 の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、有価証券の 取得時に、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されてお ります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ご との与信審査、与信限度額の設定、信用情報の管理、保証や担保の設定、問 題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経 営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、国際資金部において、信用情報や 時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を 明記しており、リスク管理委員会において決定された ALM に関する方針 に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議 を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合 的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、 通貨スワップ取引等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、調 達運用規程に従い行っております。

このうち、国際資金部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度 額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減 を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、調達運用規程の基本原則に、主として自己 の ALM ポジションのヘッジのために行うものと規定し、慎重に取組んでお ります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」、「預け金」等の市場リスク量を VaR により月次 で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理してお ります。

当金庫の VaR は分散共分散法 (保有期間 1 年、信頼区間 99%、観測期 間 1 年)により算出しており、令和 6 年 3 月 31 日現在で当金庫の市場リ スク量は、金利リスク 22,151 百万円、株式リスク 16,581 百万円、クレ ジットリスク 3,864 百万円、為替リスク 28 百万円、全体で 42,626 百万 円です。

なお、当金庫ではバックテスティングを実施のうえ、VaR 計測モデルの妥 当性を検証しております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計 的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では 考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できな い場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、 市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管 理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとお りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりま せん。また、現金、外国為替(資産・負債)並びに債券貸借取引受入担保金は、短期 間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

			()
	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預け金	626,744	621,241	△ 5,502
(2) 買入金銭債権	1,620	1,622	
貸倒引当金(*1)	△ 0		
	1,620	1,622	1
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	489	489	0
その他有価証券(*2)	892,593	892,593	
	893,083	893,083	0
(4) 貸出金			
割引手形	13,089	13,089	
手形貸付	67,139	66,988	
証書貸付	1,217,541	1,223,769	
当座貸越	9,896	9,881	
貸倒引当金(*3)	△ 2,141		
	1,305,525	1,313,729	8,203
金融資産計	2,826,974	2,829,676	2,702
(1) 預金積金			
当座預金	103,466	103,466	
普通預金	1,542,135	1,542,135	
貯蓄預金	32,937	32,937	
通知預金	2,313	2,313	
別段預金	15,166	15,166	
納税準備預金	1,625	1,625	
定期預金	920,781	973,045	52,263
定期積金	57,329	60,367	3,037
非居住者円預金	2	2	
外貨預金	1,303	1,303	
	2,677,061	2,732,362	55,300
(2) 借用金			
金融負債計	2,677,061	2,732,362	55,300

			(単位:白万円)
	貸借対照表 計上額	時価	差額
デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,795	△ 1,795	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	△ 1,795	△ 1,795	

(*1)買入金銭債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会 計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準 価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基 づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される適用金利で割り引いた現 在価値を算定しております。デリバティブが組み込まれた預金については、取 引金融機関から提示された価格により評価しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時 価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された 価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額 によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から 34. に記載しております。

(4) 貸出金

正常先及び要注意先の貸出金のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越は、短 期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、貸出金の種類及び内 部格付、期間に基づく区分でとに、元利金の合計額を調達コストと信用コスト により算出した採算金利で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保 及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時 価は決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に 近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時 価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、 将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引 率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借用金

借用金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引 (先物為替予約) であり、割引現在価値に より算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであ り、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円) 貸借対照表計上額 区 分 子会社株式(*1) 190 非上場株式(*1) 168 信金中金出資金(*1) 15,465 組合出資金(*2) 38 計 15,862

(*1)子会社株式・非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基 準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令 和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定 に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に 基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	
預け金(*1)	555,244	15,500	3,000	53,000	
買入金銭債権(*2)	1,539				
有価証券	128,557	228,061	354,086	66,778	
満期保有目的の債券		102		387	
その他有価証券のうち 満期があるもの	128,557	227,959	354,086	66,390	
貸出金 (*3)	288,458	426,876	235,167	342,015	
合 計	973,799	670,438	592,253	461,793	

- (*1)預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。
- (*2) 買入金銭債権のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
- (*3) 貸出金のうち、1 日以上延滞債権及び期間の定めがないものは含めてお りません。

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

 (単位:百万円)

 1年以内
 1年超 5年以内
 5年超 10年以内
 10年超 10年以内

 預金積金(*)
 2,540,277
 136,410
 3 370

 借用金

 合計
 2,540,277
 136,410
 3 370

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34. まで同様であります。

	(単位:日万円)				
			当事業年度の損益に含まれた評価差額		
			(単位:百万円)		
種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額		
国債					
地方債					
社 債	387	387	0		
その他					
小 計	387	387	0		
国債					
地方債					
社 債	102	102			
その他					
小計	102	102			
合計 489 489			0		
	国 債 地方債 社 の 計 国 方債 世方債 社 債 での 計 国 方債 社 債 での他	種類 貸借対照表計上額 国債 地方債 社債 387 その他 小計 387 国債 地方債 社債 102 その他 小計 102	種類 貸借対照表 時価 国債 地方債 地方債 が計 387 387 その他 地方債 地方債 が計 387 387 387 は 債 地方債 地方債 地方債 102 102 その他 小計 102 102		

その他有価証券 (単位:百万				(単位:百万円)
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株 式	34,057	17,477	16,579
	债 券	123,874	123,504	369
貸借対照表計上額が	国債	17,578	17,501	76
取得原価を	地方債	48,691	48,550	141
超えるもの	社 債	57,604	57,453	150
	その他	137,232	106,866	30,365
	小 計	295,163	247,849	47,314
	株 式	1,806	2,053	△ 247
	债 券	329,735	343,443	△ 13,708
貸借対照表計上額が	国債	147,496	152,640	△ 5,143
取得原価を	地方債	65,177	67,198	△ 2,021
超えないもの	社 債	117,061	123,604	△ 6,543
	その他	265,887	291,230	△ 25,342
	小 計	597,429	636,727	△ 39,298
合 計		892,593	884,577	8,016

(*)上記評価差額合計 8,016 百万円から繰延税金負債 2,243 百万円を差し引いた 5,772 百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

- 32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
- 該当ございません。
- 33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	268		139
債 券			
国債			
地方債			
社 債			
その他			
合 計	268		139

- 34. 減損処理を行った有価証券
- 該当ございません。
- 35. 運用目的の金銭の信託 該当ございません。
- 36. 満期保有目的の金銭の信託
 - 該当ございません。
- 37. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ございません。
- 38. 現金担保付債券貸借取引により貸付けている有価証券は、「国債」に97,755 百万円含まれております。
- 39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、114,927 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが28,295百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行 残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではあり ません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当金庫が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をする ことができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・ 有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手 続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等 を講じております。 40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,942 百万円
固定資産減損損失	533
未収利息有税償却	35
賞与引当金	185
退職給付引当金	325
役員退職慰労引当金	41
未払事業税	87
その他	374
繰延税金資産小計	4,523
評価性引当額	△ 1,700
繰延税金資産合計	2,823 百万円
操延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,243 百万円
その他	4
繰延税金負債合計	2,247 百万円
操延税金資産の純額	575 百万円

41. 追加情報

協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済み優先出資1,000万口のうち、令和元年9月27日に500万口を、令和5年9月28日に残り500万口を消却いたしました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,000百万円をその他の出資金に振り替えて計上しており、その金額は前事業年度までに2,500百万円、当事業年度に2,500百万円、合計5,000百万円となっております。

第 103 期損益計算書の注記事項

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社との取引による収益総額
 116,113 千円

 子会社との取引による費用総額
 572,819 千円

 3. 出資1口当たりの当期純利益金額
 81 円 48 銭
- 4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 5. 追加情報

貸出金利息には、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、「ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資」の取扱いにより発生する、利子補給金額が含まれております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

		(単位・円)
科目	第 102 期 (自 令和 4 年 4 月 1 日) (至 令和 5 年 3 月 31 日)	第 103 期 (自 令和 5 年 4 月 1 日) (至 令和 6 年 3 月 31 日)
当期未処分剰余金	51,626,101,073	55,574,400,372
積立金取崩額		883,563
(優先出資消却積立金)		(883,563)
剰余金処分額	1,294,410,850	1,106,826,080
利益準備金	629,000,000	499,000,000
普通出資に対する配当金	(年 2.0%) 615,910,850	(年 2.0%) 607,826,080
優先出資に対する配当金	(年 0.7%) 35,000,000	
特別積立金	14,500,000	
(優先出資消却積立金)	(14,500,000)	
繰越金 (当期末残高)	50,331,690,223	54,468,457,855

⁽注)優先出資に対する配当率は、発行価額 (50 億円) に対する配当率です。

経営指標

● 主要な経営指標の推移

(金額単位:千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
預金積金残高	2,483,910,464	2,643,369,777	2,668,092,491	2,667,715,371	2,677,061,986
貸出金残高	1,209,066,980	1,282,126,834	1,301,955,296	1,310,039,018	1,307,667,131
有価証券残高	812,888,517	905,726,589	940,834,844	881,616,516	893,480,340
総資産額	2,722,937,580	2,942,476,087	3,107,595,019	2,893,364,762	2,918,326,102
純資産額	111,997,176	130,316,795	122,162,999	112,349,063	128,943,714
経常収益	36,519,891	36,526,752	37,382,751	37,440,434	38,312,985
経常費用	30,997,962	30,644,867	29,361,810	29,034,669	31,655,198
経常利益	5,521,928	5,881,885	8,020,940	8,405,764	6,657,786
当期純利益	3,912,666	4,084,180	6,140,647	6,285,049	4,988,061
単体自己資本比率	7.88%	8.12%	8.15%	8.47%	7.98%
職員数 (人)	1,939	1,930	1,892	1,864	1,804

⁽注)総資産額は債務保証見返を除いております。

● 出資金関連

		令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
出資総額 (千円)		36,588,552	36,255,278	35,866,013	35,795,542	35,391,304
普通出資金		31,588,552	31,255,278	30,866,013	30,795,542	30,391,304
優先出資金		2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
その他の出資金		2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	5,000,000
出資総口数 (千口)		68,177	67,510	66,732	66,591	60,782
普通出資金		63,177	62,510	61,732	61,591	60,782
優先出資金		5,000	5,000	5,000	5,000	
出資に対する配当金	普通出資金	10	10	10	10	10
(出資金 1 口あたり・円)	優先出資金	7	7	7	7	
会員数 (人)		155,533	154,522	152,888	150,742	148,601
個 人		116,743	115,228	113,575	111,553	109,490
法 人		38,790	39,294	39,313	39,189	39,111

⁽注) 1. 出資に対する配当金は額面金額 (500円) 1 口に対する金額です。なお、優先出資は額面金額 500 円・発行価額 1,000 円となっております。
2. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律 (平成 5 年 5 月 12 日公布法律第 44 号) 第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、発行済み優先出資 1,000 万口のうち、令和元年 9 月 27 日に 500 万口を、令和 5 年 9 月 28 日に残り 500 万口を消却いたしました。優先出資の消却を受け、優先出資金 50 億円をその他の出資金に振り替えて計上しており、その金額は令和 2 年 3 月 期より 25 億円、令和 6 年 3 月期より 25 億円、合計 50 億円となっております。

● 経営諸比率

(単位:%)

	令和5年3月期	令和6年3月期
総資産利益率		
総資産経常利益率	0.27	0.22
総資産当期純利益率	0.20	0.17
総資金利鞘		
資金運用利回り	1.16	1.17
資金調達原価率	0.80	0.86
総資金利鞘	0.35	0.31
預貸率・預証率		
期末預貸率	49.10	48.84
期中平均預貸率	48.88	48.99
期末預証率	33.04	33.37
期中平均預証率	35.59	34.28

⁽注) 総資産経常 (当期純) 利益率 = 経常 (当期純) 利益 ÷ 総資産平均残高 (債務保証見返を除く) × 100

損益の状況

● 業務粗利益

(金額単位:千円)

	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期
資金運用収支	32,470,741	32,785,678
資金運用収益	32,717,362	33,012,488
資金調達費用	246,621	226,809
役務取引等収支	1,399,044	1,638,122
役務取引等収益	3,526,804	3,724,224
役務取引等費用	2,127,760	2,086,102
その他業務収支	△ 2,758,783	△ 5,093,591
その他業務収益	88,658	105,539
その他業務費用	2,847,441	5,199,130
業務粗利益	31,111,001	29,330,210
業務粗利益率	1.10%	1.04%

⁽注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。 2. 業務組利益率 = 業務組利益 - 資金運用勘定平均残高×100

● 業務純益

(単位:千円)

	令和5年3月期	令和 6 年 3 月期
業務純益	8,168,258	5,662,483
実質業務純益	8,168,258	5,662,483
コア業務純益	8,201,484	6,513,583
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	8,174,574	6,214,782

⁽注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用) 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

● 資金運用収支の内訳

(金額単位:百万円)

	令和 5 年 3 月期			,	令和6年3月期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)	
資金運用勘定	2,818,415	32,717	1.16	2,810,997	33,012	1.17	
うち貸出金	1,303,832	19,229	1.47	1,308,243	19,362	1.48	
うち預け金	540,207	801	0.14	568,000	730	0.12	
うちコールローン等	1,099	34	3.15	488	25	5.31	
うち商品有価証券							
うち有価証券	949,419	11,578	1.21	915,390	11,809	1.29	
資金調達勘定	2,883,091	246	0.00	2,769,836	226	0.00	
うち預金積金	2,667,283	221	0.00	2,670,317	201	0.00	
うち借用金等	114,610	0	0.00	0	0	0.20	
うち債券貸借取引受入担保金	99,622	9	0.00	97,951	9	0.01	

⁽注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

● 受取利息・支払利息の増減

	令和 5 年 3 月期			令和6年3月期		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受取利息	△ 1,226	1,212	△ 13	△ 86	381	295
うち貸出金	83	67	151	65	67	132
うち預け金	△ 199	53	△ 145	41	△ 112	△71
うちコールローン等	0	32	33	△ 19	10	△8
うち商品有価証券		•••••				•••••
うち有価証券	303	△ 406	△ 102	△414	645	230
支払利息	△ 0	△ 87	△ 87	△ 9	△ 10	△ 19
うち預金積金	1	△ 86	△ 84	0	△ 20	△ 19
うち借用金等		•••••				
うち債券貸借取引受入担保金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0

⁽注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

預 金

● 預金科目別残高 (期末残高・平均残高)

(単位:百万円)

	令和 5 年	F 3 月期	令和6年3月期		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
流動性預金	1,592,272	1,555,117	1,680,852	1,630,745	
うち有利息預金	1,376,041	1,344,635	1,446,738	1,407,183	
定期性預金	1,056,907	1,100,935	978,111	1,028,203	
定期預金	992,771	1,032,877	920,781	967,580	
定期積金	64,136	68,058	57,329	60,623	
その他	18,535	11,229	18,097	11,368	
合 計	2,667,715	2,667,283	2,677,061	2,670,317	

⁽注) 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 なお、令和5年3月期・令和6年3月期ともに、譲渡性預金につきましては該当ございません。

● 定期預金残高

(単位:百万円)

	令和5年3月期	令和 6 年 3 月期
定期預金合計	992,771	920,781
固定金利定期預金	992,747	920,749
変動金利定期預金	23	31

● 預金者別預金残高

(金額単位:百万円)

	令和 5 年	₹3月期	令和6年3月期		
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)	
預金積金合計	2,667,715	100.00	2,677,061	100.00	
個人	1,947,901	73.01	1,943,159	72.58	
一般法人	608,793	22.82	639,130	23.87	
金融機関	20,745	0.77	22,281	0.83	
	90,274	3.38	72,490	2.70	

貸出金

● 貸出金科目別残高 (期末残高・平均残高)

(単位:百万円)

	令和5年3月期		令和6年3月期		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
貸出金合計	1,310,039	1,303,832	1,307,667	1,308,243	
割引手形	13,774	13,565	13,089	12,466	
手形貸付	63,458	61,189	67,139	66,066	
証書貸付	1,225,210	1,222,692	1,217,541	1,222,289	
当座貸越	7,595	6,385	9,896	7,420	

● 貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

(+ E · D3)					
	令和5年3月期	令和 6 年 3 月期			
貸出金合計	1,310,039	1,307,667			
変動金利貸出	802,509	833,023			
固定金利貸出	507,529	474,643			

● 貸出金および債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和 5 年	F 3 月期	令和 6 年	F 3 月期
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	18,576	77	17,284	27
有価証券	61	•••••	2,065	
不動産	522,647	673	539,502	579
その他		•••••	•••••	
小 計	541,285	750	558,852	607
信用保証協会・信用保険	248,203	0	222,775	0
保 証	210,830	60	212,759	49
信用	309,719	7,955	313,279	6,247
合 計	1,310,039	8,767	1,307,667	6,904

● 貸出金使途別内訳

(金額単位:百万円)

	令和 5 年	F 3 月期	令和6年3月期		
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)	
貸出金合計	1,310,039	100.00	1,307,667	100.00	
設備資金	765,805	58.45	773,000	59.11	
運転資金	544,233	41.54	534,666	40.88	

⁽注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 2. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

● 貸出金業種別内訳

(金額単位:百万円)

	令和 5 年	F 3 月期	令和6年	F 3 月期
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
製造業	118,096	9.01	112,530	8.60
農業、林業	276	0.02	246	0.01
漁業			•••••	
鉱業、採石業、砂利採取業	51	0.00	149	0.01
建設業	116,541	8.89	112,748	8.62
電気・ガス・熱供給・水道業	6,571	0.50	6,633	0.50
情報通信業	4,912	0.37	4,657	0.35
運輸業、郵便業	26,208	2.00	24,875	1.90
卸売業、小売業	106,840	8.15	102,307	7.82
金融業、保険業	11,694	0.89	10,928	0.83
不動産業	398,364	30.40	423,157	32.35
物品賃貸業	2,569	0.19	1,681	0.12
学術研究、専門・技術サービス業	2,591	0.19	2,471	0.18
宿泊業	5,404	0.41	5,460	0.41
	16,430	1.25	15,671	1.19
生活関連サービス業、娯楽業	13,867	1.05	12,774	0.97
教育、学習支援業	4,156	0.31	3,760	0.28
医療、福祉	15,085	1.15	14,353	1.09
その他のサービス	78,882	6.02	79,967	6.11
小 計	928,545	70.87	934,376	71.45
地方公共団体	915	0.06	828	0.06
個 人	380,577	29.05	372,461	28.48
合 計	1,310,039	100.00	1,307,667	100.00

● 貸出金会員・会員外別内訳

(金額単位:百万円)

	令和 5 年	F 3 月期	令和6年3月期		
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)	
貸出金合計	1,310,039	100.00	1,307,667	100.00	
うち会員	1,288,333	98.34	1,287,793	98.48	
うち会員外	21,705	1.65	19,873	1.51	

● 貸出金償却

(単位:百万円)

	令和5年3月期	令和 6 年 3 月期
貸出金償却額	921	585

⁽注) 直接償却額を記載しております。

● 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		期首残高	期首残高 当期増加額 当期減少額			
		州日次同		目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年3月期	2,159	1,706		2,159	1,706
一放貝倒引ヨ並	令和6年3月期	1,706	775	•••••	1,706	775
個別貸倒引当金	令和5年3月期	2,236	2,077	495	1,740	2,077
個別貝倒別目並	令和6年3月期	2,077	1,452	696	1,381	1,452
合 計	令和5年3月期	4,395	3,784	495	3,900	3,784
	令和6年3月期	3,784	2,228	696	3,087	2,228

● 代理貸付残高の内訳

(金額単位:百万円)

				(本盤十四・口/)1 1)	
	令和 5 年	F3月期	令和6年3月期		
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)	
代理貸付残高	13,325	100.00	11,600	100.00	
信金中央金庫	7,752	58.17	6,283	54.16	
(独) 住宅金融支援機構	5,210	39.10	5,006	43.15	
(独) 中小企業基盤整備機構	182	1.37	182	1.57	
(独) 福祉医療機構	177	1.32	125	1.08	
(株) 日本政策金融公庫	2	0.01	1	0.01	

● 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(金額単位:百万円)

		開示残高	保全額「中海」(中国第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十		保全率	引当率	
		(a)	床主領 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	(b) / (a)	(d)/(a-c)
破産更生債権及び	令和5年3月期	7,667	7,667	6,726	941	100.00%	100.00%
これらに準ずる債権	令和6年3月期	7,448	7,448	7,243	205	100.00%	100.00%
	令和5年3月期	36,716	29,464	28,455	1,009	80.24%	12.21%
尼 快惟	令和6年3月期	34,383	27,996	26,874	1,122	81.42%	14.94%
西	令和5年3月期	9,974	5,268	5,113	155	52.82%	3.19%
要管理債権	令和6年3月期	8,243	4,548	4,482	66	55.18%	1.76%
三月以上延滞債権	令和5年3月期	79	80	78	1	100.41%	135.90%
二月以上延滞惧惟	令和6年3月期	152	153	152	1	100.80%	•••••
	令和5年3月期	9,894	5,188	5,034	154	52.43%	3.17%
貸出条件緩和債権	令和6年3月期	8,091	4,395	4,330	64	54.32%	1.72%
.l.=1 (∧)	令和5年3月期	54,358	42,401	40,295	2,106	78.00%	14.97%
小計 (A)	令和6年3月期	50,076	39,994	38,600	1,393	79.86%	12.14%
工党集集 (D)	令和5年3月期	1,264,899					
正常債権(B)	令和6年3月期	1,265,384					
総与信残高 (A) + (B)	令和5年3月期	1,319,258					
	令和6年3月期	1,315,460					

有価証券

● 有価証券残高 (平均残高)

(全額単位:百万円)

/ww+ir									
	令和 5 年	F3月期	令和6年3月期						
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)					
有価証券合計	949,419	100.00	915,390	100.00					
国債	182,352	19.20	180,024	19.66					
地方債	137,817	14.51	125,390	13.69					
短期社債									
社債	219,094	23.07	191,239	20.89					
株式	19,806	2.08	19,892	2.17					
外国証券	230,138	24.23	237,758	25.97					
その他の証券	160,210	16.87	161,084	17.59					

● 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1							(千四・ロハコ)
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年3月期								
有価証券合計	122,127	180,626	89,227	73,013	245,440	60,867	110,313	881,616
国債	30,132	12,610	301	12,910	104,366	15,176		175,497
 地方債	22,966	45,083		1,867	48,815	3,674		122,407
 社 債	27,333	59,033	25,412	21,308	29,933	30,776	•••••	193,798
 株 式				•••••	•••••		26,780	26,780
外国証券	38,727	45,623	38,522	29,093	44,534	8,418	•••••	204,920
 その他の証券	2,967	18,275	24,990	7,833	17,790	2,821	83,532	158,212
令和6年3月期								
有価証券合計	128,463	117,925	108,526	155,336	187,231	58,480	137,515	893,480
国債	10,521	2,304		47,494	90,170	14,583		165,074
地方債	25,751	19,071		23,622	41,839	3,583		113,868
社債	35,416	34,693	32,211	28,915	14,914	29,003		175,155
		•••••	•••••		•••••		36,221	36,221
外国証券	48,229	45,165	59,236	36,404	33,605	8,490		231,130
その他の証券	8,544	16,690	17,077	18,900	6,701	2,820	101,293	172,028

● 商品有価証券残高(平均残高)

令和5年3月期・令和6年3月期ともに該当ございません。

[|] アイリントライン | アイリントライントライン | アイリントライン | アイリントライントライン | アイリントライン | アイリントライントライン | アイリントライン | アイリントライントライン | アイリントライン | アイリントライン | アイリントライン | アイリントライン | アイリントライン | アイ

^{8. 「}貧倒13金」(d) には、正常債権に対する一般貸倒31金を除いて計上しております。 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について 保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務 保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

時価情報

1. 商品有価証券および有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	令和 5 年	F 3 月期	令和6年	F 3 月期					
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額					
売買目的有価証券		•••••							

⁽注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	f	和5年3月期		f	和6年3月期	
	性 類	貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額
	国債		•••••	•••••	•••••	•••••	
時価が	地方債		•••••			•••••	•••••
貸借対照表計上額を	社 債	1,252	1,262	9	387	387	0
超えるもの	外国証券		•••••			•••••	
	小 計	1,252	1,262	9	387	387	0
	国債		•••••	•••••	•••••	•••••	
時価が	地方債		•••••	•••••	•••••	•••••	
貸借対照表計上額を	社 債	130	130		102	102	•••••
超えないもの	外国証券		•••••			•••••	
	小 計	130	130	•••••	102	102	•••••
合	計	1,382	1,392	9	489	489	0

⁽注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 市場価格のない株式等および組合出資金は、本表には含めておりません。

● 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

当金庫は子会社株式を保有しておりますが、当該株式は市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等および組合出資金」に記載しております。

● その他有価証券

(単位:百万円

	種類		和5年3月期		4	和6年3月期		
	1生 块	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
	株 式	20,510	12,933	7,577	34,057	17,477	16,579	
	債 券	207,852	206,475	1,376	123,874	123,504	369	
貸借対照表計上額が	国債	56,846	56,462	384	17,578	17,501	76	
取得原価を	地方債	68,049	67,579	470	48,691	48,550	141	
取特原価を 超えるもの	社 債	82,955	82,433	521	57,604	57,453	150	
但んのもの	外国証券	15,336	15,300	36	43,481	43,286	194	
	その他	74,710	61,667	13,043	93,750	63,580	30,170	
	小 計	318,410	296,375	22,035	295,163	247,849	47,314	
	株 式	5,911	6,605	△ 693	1,806	2,053	△ 247	
	債 券	282,468	292,606	△ 10,137	329,735	343,443	△ 13,708	
貸借対照表計上額が	国債	118,651	121,291	△ 2,640	147,496	152,640	△ 5,143	
取得原価を	地方債	54,357	56,048	△ 1,691	65,177	67,198	△ 2,021	
超えないもの	社 債	109,459	115,265	△ 5,806	117,061	123,604	△ 6,543	
但んないもの	外国証券	189,583	200,371	△ 10,788	187,649	195,807	△ 8,158	
	その他	83,458	100,408	△ 16,949	78,238	95,423	△ 17,184	
	小 計	561,421	599,991	△ 38,569	597,429	636,727	△ 39,298	
合	計	879,832	896,366	△ 16,534	892,593	884,577	8,016	

⁽注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、証券投資信託および信金中金優先出資証券です。 3. 市場価格のない株式等および組合出資金は、本表には含めておりません。

● 市場価格のない株式等および組合出資金

	令和 5 年 3 月期 貸借対照表計上額	令和 6 年 3 月期 貸借対照表計上額
子会社株式	190	190
非上場株式	168	168
組合出資金	42	38
合 計	401	397

2. 金銭の信託の時価情報

令和5年3月期・令和6年3月期ともに該当ございません。

3. デリバティブ取引等の時価情報

● 通貨関連取引

(甾位・五万四)

	令和5年3月期						令和6年	F 3 月期	
		契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時 価	評価損益
店	先物為替予約								
	売 建	73,584		△ 935	△ 935	79,746		△ 1,795	△ 1,795
頭	買建	71		0	0	132		△ 0	△ 0
	合 計			△ 934	△ 934			△ 1,795	△ 1,795

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引、および外貨建金銭債権債務等に付されたも ので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されるものについては、上記記載から除いております。 2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。

なお、このほかのデリバティブ取引等につきましては、令和5年3月期・令和6年3月期ともに該当ございません。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類 しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル 1:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債(上場企業等)、市場における取引価格が存在せず、解約または買戻請求に関して 市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資 信託等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上 場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】私募債等で流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる 前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

● 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

	令和6年3月期							
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合 計				
有価証券(その他有価証券)	206,626	386,333	133,331	726,291				
うち株式	35,863			35,863				
うち国債	165,074		•••••	165,074				
うち地方債		113,868		113,868				
うち社債		173,721	944	174,665				
うちその他の証券	5,687	98,743	132,387	236,818				
投資信託	69,664	75,851	•••••	145,516				
金融資産計	276,290	462,185	133,331	871,807				
デリバティブ取引		(1,795)	•••••	(1,795)				
デリバティブ取引計		(1,795)	•••••	(1,795)				

⁽注) 1. 有価証券には、企業会計基準適用指針第31号 時価の算定に関する会計基準の適用指針, (令和3年6月17日) 第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託は含まれておりません。なお、第24-9項の取り扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は20,785百万円となっております。
2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「()」で示しております。
3. 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

その他

● 公共債ディーリング関係

(単位:百万円)

	令和5年3月期	令和 6 年 3 月期
公共債引受額		
国債		
政府保証債		
公共債窓販実績	9,246	11,821
国債	9,246	11,821
地方債		
公共債ディーリング実績	872	1,632
国債	872	1,632
地方債		

⁽注) 窓販実績には、既発債定価販売を含みます。

● 外国為替取扱実績

(単位:千米ドル)

	令和5年3月期	令和 6 年 3 月期
	180,881	157,077
被仕向為替	74,365	72,214
合 計	255,246	229,292

● 内国為替取扱実績

	令和5年3月期	令和6年3月期
仕向為替	2,810,939	3,101,919
被仕向為替	3,296,946	3,617,557
合 計	6,107,885	6,719,477

単体自己資本充実の状況

本項目は、平成26年3月期から適用されたバーゼルⅢにより算定・開示しております。

自己資本比率は、「自己資本の額 ÷ リスク・アセット等の額の合計額 × 100」で算出します。

当金庫では、自己資本比率の算出にあたり、あらかじめ平成 18 年金融庁告示第 21 号 (バーゼルⅢ第 1 の柱に関する告示 以下、「自己資本比率告示」といいます)に基づく「自己資本比率算定基準」を作成し、自己資本の額およびリスク・アセット等の額の合計額を適正に算出しております。

1. 自己資本に関する事項

● 単体自己資本比率・単体自己資本の構成(国内基準)

(金額単位:百万円)

● 千仲日し其本以中・千仲日し其本が特成(国内至年)	(金額単位:百万円)			
	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期		
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	115,980	115,193		
うち、出資金及び資本剰余金の額	40,795	40,391		
うち、利益剰余金の額	75,836	75,411		
うち、外部流出予定額(△)	650	607		
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1	△0		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,706	775		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1.706	775		
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段 の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	523			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	118,210	115,969		
コア資本に係る基礎項目の領 (2)	110,210	115,909		
コノ 貝平に示る調金項目 (Z) 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	813	927		
無が固た負性(モーケーグ・ケービッグ・ケイブに係るものを除く。) の領のロ計領 「うち、のれんに係るものの額	013	927		
2 - (
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	813	927		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		•••••		
適格引当金不足額		•••••		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		•••••		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		•••••		
前払年金費用の額		•••••		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		•••••		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		•••••		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		•••••		
言用金庫連合会の対象普通出資等の額				
特定項目に係る 10% 基準超過額	•••••			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る 15% 基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	813	927		
自己資本	3.3	027		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	117,396	115,042		
リスク・アセット等 (3)	117,000	110,012		
言用リスク・アセットの額の合計額	1,324,148	1,381,437		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	10,210	1,361,437		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425			
うち、上記以外に該当するものの額 *** - シュナル・リスク相と類の合計類を 90/ 不除して得た額	11,635	E0 204		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	60,697	59,394		
言用リスク・アセット調整額		•••••		
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,384,845	1,440,831		
自己資本比率				
自己資本比率(八)/(二)	8.47%	7.98%		

⁽注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 2. 当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

● 自己資本調達手段の概要・自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の額は、会員の皆さまを出資者とする 普通出資金や、毎年の利益から積み立てている積立金など から構成されています。

(金額単位:百万円)

令和6年3月期における自己資本の額は1,150億円、 自己資本比率は7.98%で、国内基準を十分に満たす水準

コア資本に係る基礎項目 資本調達手段の種類 発行主体 の額に算入された額 30,391 普涌出資 城北信用金庫 非累積的永久優先出資|城北信用金庫 10,000

自己資本調達手段(令和6年3月期)

です。今後とも、より多くのお客さまにお取り引きいただきますとともに、単年度および中長期的な収支計画に基づく業 務運営によって適正な期間利益をあげ、利益の一部を内部留保することにより、資本の増強を図ってまいります。

なお、自己資本の充実度につきましては、各業務分野のリスクに対して自己資本を配賦し、配賦自己資本の範囲内に リスク量を収めるよう管理するとともに、使用割合を月次でモニタリングすることにより評価しております。

● 自己資本の充実度 (所要自己資本額)

(単位:百万円)

	令和5年	■3月期	令和6年	₣3月期
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク	1,324,148	52,965	1,381,437	55,257
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,292,825	51,713	1,362,148	54,485
ソブリン向け	1,826	73	1,439	57
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	111,793	4,471	109,071	4,362
法人等向け	70,982	2,839	72,855	2,914
中小企業等向け及び個人向け	144,963	5,798	144,745	5,789
抵当権付住宅ローン	42,003	1,680	39,543	1,581
不動産取得等事業向け	455,601	18,224	487,166	19,486
三月以上延滞等	4,044	161	3,809	152
信用保証協会等による保証付	7,859	314	7,524	300
その他	453,751	18,150	495,992	19,839
証券化エクスポージャー			•••••	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,836	833	19,045	761
ルック・スルー方式	20,836	833	19,045	761
マンデート方式	•••••		•••••	•••••
蓋然性方式 (250%)				
蓋然性方式 (400%)			•••••	
フォールバック方式 (1,250%)	•••••		•••••	•••••
経過措置によりリスク・アセットの額に算入	11,635	465		
されるものの額	11,000	100		
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエ				
クスポージャーに係る経過措置によりリスク・ア	△ 1,425	△ 57	•••••	•••••
セットの額に算入されなかったものの額				
CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	276	11	243	9
_ 中央清算機関関連エクスポージャー				•••••
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	60,697	2,427	59,394	2,375
リスク・アセット等の額の合計額・単体総所要自己資本額	1,384,845	55,393	1,440,831	57,633

- (注) 1. 所要自己資本額・総所要自己資本額とは、リスク・アセットからみて当金庫が備えるべき自己資本の額であり、所要自己資本額は「各エクスポージャーのリスク・アセット等の額×4%」、単体総所要自己資本額は「リスク・アセット等の額の合計額(単体自己資本化率算出上の分母の額)×4%」で求めます。
 2. 「ソプリン」とは、いわゆる国・地方公共団体・公的機関などのことで、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行などが該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー、および「ソプリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを指しますが、当金庫においては三月以上延滞エクスポージャーのみとなっております。
 4. 「その他」には、取立未済手形、出資等などが含まれます。
 5. 「CVA リスク」とは、デリバティブ取引の相手方(カウンターパーティ)の信用力によって、デリバティブの時価が変動するリスクです。
 6. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引の清算業務を行う機関に係るエクスポージャーです。

2. 信用リスクに関する事項

自己資本比率算出上の分母(リスク・アセット等の額の合計額)は、「信用リスク・アセットの額の合計額」と「オペレー ショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額」から成り立っています。このうち、信用リスク・アセットの額の算出に関す る情報は下記の通りです。

● 信用リスク・アセットの額の算出手法

信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当金庫は「標準的手法」を採用しております。標準的手法では、各エクス ポージャー(※1)を「中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー」「中小企業等向け及び個人向けエクスポージャー」 「出資等エクスポージャー」などに区分し、区分ごとに外部格付などに応じて自己資本比率告示に設定されたリスク・ ウェイトを乗じて、リスク・アセットの額(※2)を算出します。

- ※ 1 エクスポージャーとは、「リスクにさらされている資産」のことで、貸出債権・有価証券などの資産(オン・バランス)や、債務保証・派生商品 取引などの与信取引(オフ・バランス)が該当します。
- ※2 リスク・アセットの額とは、各エクスポージャーの額(資産の額・与信相当額)に、リスク・ウェイト(リスクの大きさに応じて定められた掛け 目)を乗じて再評価した資産金額をいいます。

● リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの区分にかかわらず、下記の4社を採用しております。 株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&P グローバル・レーティング (S&P)

● リスク管理の方針・手続き

16ページ「信用リスク管理について」に記載しております。

● 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金につきましては、あらかじめ定めた「資産に関わる償却・引当規程」に則り、適切に計上しております。貸 倒引当金の計上基準は、26ページ「貸借対照表の注記9番」をご覧ください。

● 信用リスクエクスポージャー(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く) の区分別期末残高

および証券化工グスホージャーを除く)の区分別期末残局									(単位:百万円)	
エクスポージャー	信用リスク	信用リスクエクスポージャー期末残高								
区分 地域区分			うち貸 コミット およびそ オフ・バラ	トメント その他の ランス取引	うち	債券	う デリバテ	ィブ取引	三月以エクスポ	ージャー
業種区分 期間区分	令和5年3月期	令和6年3月期	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和5年3月期	令和6年 3月期
国内	2,748,774	2,722,769	1,420,658	1,416,756	540,481	503,723	860	805	3,906	3,688
国外	176,969	203,672			175,654	202,809				
地域別合計	2,925,744	2,926,442	1,420,658	1,416,756	716,135	706,532	860	805	3,906	3,688
製造業	152,933	149,314	119,261	113,521	21,381	23,660	13	1	1,361	1,229
農業、林業	276	247	276	246						
 漁 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	151	249	51	149	100	100				
建設業	117,468	113,673	116,909	113,093	130	102			277	244
電気・ガス・熱供給・水道業	58,007	57,394	6,571	6,633	50,500	49,800				0
情報通信業	8,382	8,147	4,912	4,657	2,200	2,200			0	0
運輸業、郵便業	41,545	40,666	26,392	25,002	14,401	14,900			61	52
卸売業、小売業	112,106	108,477	107,688	102,708	2,199	3,499	3	0	177	99
金融業、保険業	970,496	1,014,224	109,391	108,605	227,035	252,519	842	802		
不動産業	450,027	475,813	402,045	426,339	7,794	8,795			678	575
物品賃貸業	2,609	1,682	2,607	1,681					1	
学術研究、専門・技術サービス業	2,685	2,565	2,591	2,471					2	2
宿泊業	5,530	5,637	5,404	5,460						
飲食業	16,500	15,741	16,495	15,730					75	63
生活関連サービス業、娯楽業	14,301	13,209	14,031	12,928					0	0
教育、学習支援業	4,329	3,923	4,328	3,921					0	0
医療、福祉	15,192	14,461	15,189	14,449					0	0
その他のサービス	88,784	89,839	79,763	80,786	8,499	8,499			269	374
国·地方公共団体等	384,173	343,887	915	828	381,893	342,455				
個 人	382,311	374,146	381,842	373,629					989	1,039
その他	97,930	93,137	3,987	3,908					12	6
業種別合計	2,925,744	2,926,442	1,420,658	1,416,756	716,135	706,532	860	805	3,906	3,688
1年以下	716,881	759,443	265,515	275,546	119,245	120,000	860	805		
1年超3年以下	342,291	231,761	112,771	119,494	162,624	101,887				
3年超5年以下	183,127	212,546	116,748	119,947	65,999	92,394				
5年超7年以下	134,526	282,924	66,142	140,226	67,364	141,559				
7年超10年以下	432,933	292,471	196,477	105,161	236,055	186,709				
10 年超	726,004	718,641	661,035	654,577	64,846	63,982				
期間の定めのないもの	389,979	428,652	1,967	1,801			•••••			
残存期間別合計	2,925,744	2,926,442	1,420,658	1,416,756	716,135	706,532	860	805		

⁽注) 1.「その他のオフ・バランス取引」からはデリバティブ取引を除いております。また「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーです。 3. 「国外」のエクスポージャーでは、外国証券・外国他店預け・買入外国為替等が合まれます。 4.業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。 具体的には現金、固定資産等が含まれます。 5. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高および期中増減額

32ページ「貸倒引当金の内訳」に記載しております。

● 個別貸倒引当金・貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

		4. 1		•							(位:白万円)		
	個別貸倒引当金													
					期首残高 当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	州日	725同	11 州 4	日川倪	目的	使用	その	D他	州小	7次同				
	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年		
	3月期	3月期	3月期	3月期	3月期	3月期	3月期	3月期	3 月期	3月期	3月期	3月期		
製造業	431	336	336	329	59	13	371	323	336	329	398	131		
農業、林業														
漁業												•••••		
鉱業、採石業、砂利採取業							•••••				•••••	•••••		
建設業	334	87	87	96	226	5	108	81	87	96	87	106		
電気・ガス・熱供給・水道業												0		
情報通信業	31	86	86	9	17	77	14	9	86	9		1		
運輸業、郵便業	47	24	24	30	20	0	26	23	24	30	65	40		
卸売業、小売業	492	908	908	329	59	566	432	341	908	329	230	105		
金融業、保険業							•••••				•••••	•••••		
不動産業	323	252	252	287	0		324	252	252	287	1	29		
物品賃貸業	0				0						4	•••••		
学術研究、専門・技術サービス業	16	9	9	11	1		15	9	9	11	6	•••••		
宿泊業	12	10	10				12	10	10		•••••	•••••		
飲食業	50	38	38	47	2]	47	37	38	47	7	8		
生活関連サービス業、娯楽業	29	22	22	22		2	29	19	22	22		21		
教育、学習支援業	0	0	0	8	0		0	0	0	8	1			
医療、福祉	0	0	0	0	0		0	0	0	0	8	•••••		
その他のサービス	246	112	112	99	99	26	146	85	112	99	98	128		
個 人	123	110	110	103		1	124	108	110	103	8	11		
その他	93	78	78	76	8	0	85	78	78	76				
合 計	2,236	2,077	2,077	1,452	495	696	1,740	1,381	2,077	1,452	921	585		

⁽注) 1. 「国外」のエクスポージャーに対応する個別貸倒引当金はないため、「地域別」の区分は省略しております。 2. 「その他」には、仮払金に対する引当金等、業種区分が困難な貸倒引当金が含まれます。

● 標準的手法適用エクスポージャー (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)のリスク・ウェイト区分別残高

(単位:百万円)

(単位・日が月							
告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和 5 年	F 3 月期	令和 6 年	₹3月期			
音小で定めるラスク・フェイト区が	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし			
0%	522	919,655	482	900,519			
10%		99,694		91,911			
20%	13,614	575,227	21,636	562,067			
35%		116,422		109,736			
50%	96,743	158,852	95,908	152,557			
75%		123,772		125,529			
100%	19,888	729,346	20,574	756,304			
150%		15,325		20,483			
200%							
250%		56,679		68,729			
1,250%		•••••					
合 計	130,768	2,794,976	138,602	2,787,839			

⁽注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当金庫では、自己資本比率告示の規定に基づき、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証およびクレジット・デリバティブ」「貸出金と自金庫預金の相殺」を適用する旨、定めております。派生商品取引については、法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引においても、ネット再構築コスト・ネットのアドオンは用いておりません。

● 適格金融資産担保

当金庫は、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

貸出金・債務保証などに対し、ご本人もしくは第三者の当金庫預金が担保として設定されている場合、およびコールローンに対し、国債が担保として設定されている場合等に、エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法が適用される部分について、お取引先のリスク・ウェイトを担保となる資産のリスク・ウェイトと置き換えております。

適用にあたっては、主としてコンピュータシステムを用い「エクスポージャーの残存期間が当該適格金融資産担保の残存期間を超えていない」「当該適格金融資産担保が少なくとも6ヵ月に1回以上再評価されている」という要件を満たすもののみ抽出しております。

^{3.}期中に業種変更があった債務者の債権に対する貸倒引当金は、「当期増加額」「当期減少額」ともに期末時点の業種に区分しております。

^{7. 「}エウスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。各エクスポージャー残高は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに 区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 保証およびクレジット・デリバティブ

中央政府・地方公共団体・金融機関・保証会社など(以 下、「保証人」といいます)の保証が付されている貸出金・ 債務保証などについて、当該保証が自己資本比率告示の 要件を満たす場合、エクスポージャーの額のうち信用リス ク削減手法が適用される部分について、期末の各保証人 の格付に基づき、お取引先のリスク・ウェイトを保証人のリ スク・ウェイトと置き換えております。

保証付貸出金などは、保証人ごとに別コードを付しコン ピュータシステムにより管理しております。

なお、中央政府・地方公共団体・金融機関を除く主要 な保証人の種類・信用度(格付)、および令和6年3月 期に保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポー ジャーの残高は右表の通りです。

また、クレジット・デリバティブは該当ありません。

主要な保証人の種類・信用度

(全類単位・五下田)

工文・の内価/でった人 旧	並領単位・日万円)				
名 称	格	付	適用した リスク・ ウェイト	適用した エクスポージャー の残高	
(独)住宅金融支援機構		•••	10%	4,273	
(一社)しんきん保証基金	JCR	AA-	20%	13,805	
 三菱 UFJ ニコス (株)	JCR	AA	20%	30	
	R&I	AA	20%	30	
	JCR	AA			
オリックス (株)	R&I	AA	50%	1.272	
イソック人 (体)	Moody's	А3	50%	1,212	
	S&P	A-			
(++\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	JCR	A+	50%	40 102	
(株) ジャックス	R&I	A+	30%	48,193	
全国保証(株)	JCR	А	50%	102,264	
全国保証(株)	JCR	Α	50%	102,264	

● 自金庫預金との相殺

コンピュータシステムにより、担保未設定の定期性預金をみなし担保として抽出したうえで、自己資本比率告示の条件 を満たすものだけを、あらかじめ定められた手順に従い、信用リスク削減手法として適用しております。なお、同一通貨 の相殺にのみ適用しております。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和 5 年 3 月期			令和6年3月期		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	118,603	260,406		117,159	231,078	

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

主に市場リスクのリスクヘッジを目的として、金利スワップ・通貨スワップ・先物為替予約などの派生商品取引を取り 扱っております。なお、クレジット・デリバティブ取引および長期決済期間取引は行っておりません。また、法的に有効な 相対ネッティング契約下にある取引においても、ネット再構築コスト・ネットのアドオンは用いておりません。

なお、本項目に記載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポー ジャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

■ リスク管理の方針・手続き

派生商品取引には市場リスクおよび信用リスクが内包されます。対象資産に対するヘッジ目的で取り組んだ派生商品 取引にあっては、当該派生商品取引と保有する資産の市場リスクが相殺されるよう管理しております。信用リスクに対し ては、お取引先との総与信取引と一体的に管理することによって与信判断を行っているため、当該取引に対する個別担 保による保全や引当の算定は行っておりません。また、お取引先に対するリスク資本および与信限度額の割当も行ってお りません。

有価証券関連取引については、あらかじめ定めた保有限度額の範囲内で取引を行っており、万が一、取引相手に対し て担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しておりますので、その影響は限定的です。

● 与信相当額の算出方式・グロス再構築コストの額

(金額単位:百万円)

	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	124	7

⁽注) グロス再構築コストの額は、0 を下回らないものに限っています。

● 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前後の与信相当額

令和5年3月期		令和6年3月期	
効果勘案前	効果勘案後	効果勘案前	効果勘案後
860	860	805	805
860	860	805	805
860	860	805	805
	効果勘案前 860 860 	対末倒条形 対未倒条後 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860 860	効果勘案前 効果勘案後 効果勘案前 860 860 805 860 860 805

⁽注)派生商品取引において、信用リスク削減手法として適用できる担保はございません。

5. 出資等エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

当金庫が扱う出資等エクスポージャーには、上場株式・非上場株式・子会社株式・組合などへの出資金・優先出資証券などがあります。

会計処理にあたっては、恣意性を排除し透明性を確保する観点から、あらかじめ「有価証券時価評価規程」を定めてこれを遵守するとともに、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

上場株式、上場優先出資証券などにかかるリスクは、時価評価および最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じ経営会議などにおいて投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた投資枠内での取引に限定しております。

非上場株式、子会社株式、政策投資株式、その他投資事業組合などへの出資金に関しては、当金庫が定める「政策投資の事務取扱要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、本項目に記載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

● 貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	令和 5 年	F3月期	令和6年	F 3 月期
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	85,390	85,390	110,715	110,715
上記以外	35,060		38,668	
合 計	120,450		149,384	

⁽注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。また市場価格のないものについても、実質価額が著しく低下した場合には、当該実質価額をもって貸借対照表計上額としております。よって、貸借対照表計上額と実質価額が著しく乖離するものはありません。 2. 「上記以外」には、市場価格のない株式等および組合出資金、その他資産勘定に計上している信金中央金庫普通出資金などが含まれます。

● 出資等エクスポージャーに該当するその他有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	令和 5 年 3 月期	令和6年3月期
評価損益	16,610	41,014

● 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和5年3月期	令和 6 年 3 月期
売却益	44	189
売却損	80	139
償却		

なお、「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」につきましては、令和5年3月期・令和6年3月期ともに該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

証券化取引とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。例えば、金融機関が保有する貸出債権や企業が保有する不動産などを裏付資産として、信用度の異なる複数の証券に組み替え、これを第三者に売却するような場合が証券化取引に該当します。

証券化取引における役割は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、組成された証券に投資する投資家に大きく分けられますが、令和6年3月末現在、当金庫はオリジネーターとしても投資家としても証券化エクスポージャーを保有しておりません。また、証券化取引を信用リスク削減手法として用いてはおりません。

現状、新たな証券化取引に取り組む予定はございませんが、取り組みにあたっては、関係法令・規制を確認し、リスク移転の効果や取引スキームの妥当性等を判断することとしております。

● 会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融 資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。資産の売却は、証券化取引の委託者である当金庫が、アレン ジャーに優先受益権を売却した時点で認識することとしております。

また、貸出債権を証券化する場合には、貸出金に準じた資産査定により分類額の変化に応じた引当を行うなど、適切な会計処理を行うこととしております。

● リスク・アセットの額の算出手法

証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額の算出にあたっては、当該取引が自己資本比率告示第247条の条件を満たすかどうかを厳格に判定したうえ、個別に同条または第248~第250条に基づき算出することとしております。

● リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

保有するすべての証券化エクスポージャーについて、下記の4社を採用することとしております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&P グローバル・レーティング (S&P)

なお、このほかの証券化エクスポージャーに関する開示項目につきましては、令和 5 年 3 月期・令和 6 年 3 月期ともに該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和5年3月期	令和6年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	166,740	154,499
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式 (1,250%) を適用するエクスポージャー		

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

自己資本比率算出上の分母(リスク・アセット等の額の合計額)のうち、オペレーショナル・リスク相当額の算出に関する情報は下記の通りです。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出手法

当金庫は、オペレーショナル・リスク相当額の算出に「基礎的手法」を用いております。算式は下記の通りです。

粗利益※ (直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

※ 粗利益 = 業務粗利益 - 債券 5 勘定尻 + 役務取引等費用 (アウトソーシング関連費用のみ)

● リスク管理の方針・手続き

17ページ「オペレーショナル・リスク管理について」に記載しております。

● 所要自己資本額

38ページ「自己資本の充実度」に記載しております。

9. 金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

当金庫では、リスク管理および計測の対象とする金利リスクについて、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。

銀行勘定の金利リスク(以下、「IRRBB」といいます)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制を整備することで厳正な管理に努めており、リスク管理態勢のもと、自己資本に対するIRRBBの比率を厳格にモニタリングのうえ管理することで、健全性の確保に努めています。

また、IRRBBについては、毎月末を基準日として月次で計測を行っております。連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成から、金利リスクが財務に与える影響は軽微でありますが、重要性の観点より、原則として連結でも半期ごとに管理・計測しております。

なお、価格変動リスクの管理を目的として、状況に応じて、先物・オプション・スワップ取引等を活用したヘッジを実施する態勢としており、金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)および関連する実務指針に規定する繰延ヘッジによります。

● 金利リスクの算定手法の概要

\Diamond 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIならびに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当金庫では、令和6年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は3.962年となっており、流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたっては、最長の金利改定満期を10年としております。

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金融機関に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから金融機関にとって有利な調達となっており、この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれています。

コア預金部分の残高および滞留期間の推計にあたっては内部モデルを用いております。具体的には過去の流動性預金残高の推移の特徴について、日銀短観を説明変数としてモデル化し、将来の残高変動を算出して満期を割り当てております。

コア預金の推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫の預金金利の追随率を考慮しており、固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

IRRBBの算出にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。 また、割引金利に信用スプレッド等は含めず、キャッシュ・フローに信用スプレッド等を含めて算出しております。

 ΔEVE (経済的価値の減少額) および ΔNII (期間収益の減少額) に重大な影響を及ぼすその他の前提に該当する事項はありません。

前事業年度末の開示からの変動について、令和 6 年 3 月期の Δ E V E は 28 億円 (前期末比 Δ 28 億円) となっております。 Δ N I I は 18 億円 (前期末比+10 億円) となっております。

この結果、当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対して問題のない水準となっております。

なお、重要性の観点からストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としておりますが、その選別にあたっては定量的な基準(金融機関の資産・負債の5%程度)に加えて、定性的な影響等も考慮しております。

◇ 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当 該金利リスクに関する事項

当金庫では、主としてVaRを用いて金利による価格変動リスク量を算定しており、VaR算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックに使用しております。

また、リスクに関する自己資本配賦管理の一環として、金利リスクをVaR等によって管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限を設定しております。

具体的には、部門ごとのリスクに応じて配賦された自己資本の範囲内で、有価証券運用などの市場取引や預貸金といった商品ごとのVaR (保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99%)に基づく市場リスク量に対してリスク限度額を設定し、これを管理することで健全性の確保に努めています。

市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、半期ごとに運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っております。

ストレス・テストの実施にあたっては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しております。

銀行勘定における金利リスク

(単位:百万円)

(年度・日/月)						
IRRBB1:金利リスク						
		イ		八	_	
項番		ΔΕΥΕ		ΔΝΙΙ		
		令和6年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和5年3月期	
1	上方パラレルシフト	2,759	5,659	0	817	
2	下方パラレルシフト	2,847	0	1,886	223	
3	スティープ化	310	632			
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値	2,847	5,659	1,886	817	
		7	7	^	\	
		令和 6 年 3 月期		令和 5 年	F3月期	
8	自己資本の額		115,042		117,396	

(注) IRRBBの算定手法については、「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。